

耐火構造大臣認定書(写し)申込み・発行及び使用要領

1. 「木造軸組工法による耐火建築物設計マニュアル」資料編①、資料編②の運用規定及び運用手順に準じて、(一社)日本木造住宅産業協会(以下、木住協)は耐火構造大臣認定書(写し)等一式を、1棟ごとに発行します。
2. 耐火構造大臣認定書(写し)の発行申し込みは、代金をお振込みいただき、発行申請書(様式-1) or (様式-1 非会員用)をHPよりダウンロードし、必要事項をご記入の上、振込み領収書を貼付し、敷地案内図(形式任意)を添付してFAXにてお申込み下さい。
3. 振込先 銀行名 : 三菱東京UFJ銀行 虎ノ門中央支店
普通預金 : 口座番号 5549315
口座名 : (一社)日本木造住宅産業協会
4. 発行代金及び送料
 - ・ 耐火構造大臣認定書(写し)(1時間耐火構造)のみ、あるいは、耐火構造大臣認定書(写し)(2時間耐火構造)のみ発行申請される場合は、発行申請者が**会員** : 5,000円/セット(消費税、送料込み)
発行申請者が**非会員** : 50,000円/セット(消費税、送料込み) となります。
 - ・ 耐火構造大臣認定書(写し)(2時間耐火構造)も併せて発行申請される場合は、発行申請者が**会員** : 10,000円/セット(消費税、送料込み)
発行申請者が**非会員** : 100,000円/セット(消費税、送料込み) となります。
5. 注意事項
 - ・ 耐火構造大臣認定書(写し)(A4版)は、契約書添付用2部1セットとなります。耐火構造大臣認定書(写し)(2時間耐火構造)も併せて発行申請される場合は、更に、耐火構造大臣認定書(写し)(2時間耐火構造)の2部1セットも送付します。
 - ・ 使用耐火構造大臣認定表(A4版)は、確認申請添付用2部1セットとなります。耐火構造大臣認定書(写し)(2時間耐火構造)も併せて発行申請される場合は、更に、耐火構造大臣認定書(写し)(2時間耐火構造)の2部1セットも送付します。
 - ・ 発行された大臣認定書(写し)や使用耐火構造大臣認定表は、物件ごとに木住協発行番号で管理します。耐火構造大臣認定書(写し)は物件を特定して発行されますので、申請した物件が何らかの理由により**建築中止**になった場合には、**耐火構造大臣認定書(写し)**及び**使用耐火構造大臣認定表**の返却が必要になります。
 - ・ 「木造軸組工法による耐火建築物標準仕様書」(A3版)、「木造軸組工法による耐火建築物標準詳細図」(A3版)「木造軸組工法による耐火建築物工事自主検査チェックリスト」(A3版)、建築確認済報告書・工事完了報告書(様式-2)、月次進捗報告書(様式-3)も各1部同封されます。耐火構造大臣認定書(写し)(2時間耐火構造)も併せて発行申請される場合は、標準仕様書(2時間耐火構造)、標準詳細図(2時間耐火構造)、自主検査チェックリスト(2時間耐火構造)も送付します。
 - ・ 構造計算適合性判定が必要な建築確認申請には、使用耐火構造大臣認定表を3部お送りしますので、発行申請書の上部にレ点を記載して下さい。

6. 耐火構造大臣認定書(写し)を契約図書の一部にする際に下記の点に注意して下さい。
 - ・使用する大臣認定を、表紙の使用認定覧に☑を記載して下さい。
 - ・使用しない認定書(写し)の部分も切り離さずに表紙を含めて1部セットで添付して下さい。
 - ・表紙を含めて複写を添付することは禁止されています。

7. 使用耐火構造大臣認定表を建築確認申請に添付する際に下記の点に注意して下さい。
 - ・使用する大臣認定を、該当する使用認定欄に☑を記して下さい。
 - ・複写を添付することは禁止されています。
 - ・必要に応じて「木造軸組工法による耐火建築物標準詳細図」を建築確認申請図書として活用下さい。

8. 申請者は当該物件の状況を、月次進捗報告書(様式-3:同封)にて報告して下さい。「確認申請準備中」、「基礎工事中」等、簡単な記載で結構ですので、毎月末の状況を1行書き加えて、木住協へFAXにて報告して下さい。

9. 申請者は当該物件の建築確認済証が交付されましたら、速やかに建築確認済報告書・工事完了報告書(様式-2:同封)に建築確認済証番号等の必要事項を記入の上、所定の提出書類とあわせて木住協へFAXにて報告して下さい。

10. 申請者は当該物件の建築工事が完了しましたら、速やかに確認済報告書・工事完了報告書(様式-2)に必要事項を記入の上、木住協へFAXにて報告して下さい。完成外観写真(1枚以上)のデータも送付(宛先: gijutu_k1018@mokujukyo.or.jp)して下さい。

11. 現場案内について
耐火建築物の実例紹介や施工情報の写真紹介できる物件を募集しています。つきましては、事務局関係者に建築現場をご案内いただけるか、実例集への写真掲載が可能か否かを「耐火構造大臣認定書(写し)発行申請書(様式-1)または(様式-1非会員用)の所定の欄に記載してください。木住協より連絡させていただくことがありますので、ご了承ください。

◆耐火構造大臣認定書（写し）発行申請書（様式 - 1）または（様式 - 1 非会員用）

建築中止になった場合は、耐火構造大臣認定書(写し)及び使用耐火構造大臣認定書表の**返却**が必要。

敷地案内図添付を忘れずに！

発行申請者は、講習会修了登録者で、設計・工事監理者または施工者のいずれかを業務とする。完工まで月次報告ができる方。

設計者は、講習会修了登録者で、建築確認申請書の設計者欄（代表でなくても可）に記載される方。

工事監理者は、講習会修了登録者で、建築確認申請書の監理者欄（代表でなくても可）に記載される方。

工事施工者は、建築確認申請の施工者欄に記載される会社名。工事自主検査実施者はその会社の講習会修了登録者に限る。

(一社)日本木造住宅産業協会 宛 FAX 03-5114-3020 様式-1
本造軸組工法による耐火建築物
耐火構造大臣認定書(写し)発行申請書

発行申請日 年 月 日

耐火構造大臣認定書(写し)(1時間耐火構造)
 耐火構造大臣認定書(写し)(2時間耐火構造) の発行を申請します。
※構造計算適合性判定の物件 ※にシ点を記入

以下に建設物の建築にあたり、
※事務局関係者に現場をご案内いただけますか 可能 要検討 不可
※実例集等に写真(現場・竣工)掲載は可能でしょうか 可能 要検討 不可

工事名称				講習会修了 登録番号	1時間耐火構造 (MJK-1F)	
建築場所	地名地番	都・道 市・区	敷地案内図添付	<input type="checkbox"/> 確認	2時間耐火構造 (MJK-2F)	
地域区分	<input type="checkbox"/> 防火地域 <input type="checkbox"/> 準防火地域 <input type="checkbox"/> その他()					
建物概要	建物用途()	階数()	戸数()	延床面積()㎡		
着工予定日	年 月 日	竣工予定日	年 月 日			
氏名				講習会修了 登録番号	1時間耐火構造 (MJK-1F)	
所属会社名 部署名					2時間耐火構造 (MJK-2F)	
住所						
連絡先	TEL () () ()	FAX () ()				
e-mail						
印実者(印) の送付先 (印姓名)	TEL () () ()					
氏名				講習会修了 登録番号	1時間耐火構造 (MJK-1F)	
所属会社名					2時間耐火構造 (MJK-2F)	
住所						
連絡先	TEL () () ()	FAX () ()				
e-mail						
氏名				講習会修了 登録番号	1時間耐火構造 (MJK-1F)	
所属会社名					2時間耐火構造 (MJK-2F)	
住所						
連絡先	TEL () () ()	FAX () ()				
e-mail						
氏名(代表者)						
会社名				□木造軸組工法/会員番号() □非会員		
住所						
工事自主検査 実施者				講習会修了 登録番号	1時間耐火構造 (MJK-1F)	
連絡先	TEL () () ()	FAX () ()			2時間耐火構造 (MJK-2F)	
e-mail						

⑤償還収書を別紙に添付してください。 振込先 三菱東京UFJ銀行 虎ノ門中央支店 普通預金 口座№ 5545319 口座名 (一社)日本木造住宅産業協会

※この物件が建築中止になった場合は、耐火構造大臣認定書(写し)及び使用耐火構造大臣認定書を返却します。
※個人情報の取扱いについて 申請に記入した書き直しと個人情報については、本造軸組工法による耐火建築物建設の運用にかかわる関係等の目的で協会内に利用させていただくことと規定し、事前の承諾を得ることを行わずに開示することは致しません。

◆耐火構造大臣認定書(写し)

発行申請書の設計者と同一人を記載。建築確認申請の代表設計者でなくても可。

発行申請書の発行申請者と同一人を記載。その会社が分担する業務を直上欄に○で表示する。

設計に使っている認定に「レ」を入れて契約図書の一部とする。

本造軸組工法による耐火建築物
耐火構造大臣認定書(写し) (●時間耐火構造)

以下の耐火建築物については、一般社団法人日本木造住宅産業協会が取得した本造軸組工法による耐火構造大臣認定書の、下表の適用認定書の○にシのあつたものを発行します。

認定書番号	認定書の名称	備考	ページ
FP000DE-0001	グラスウール断熱材でん/木造軸組工法/ALU/FR/L/木造基礎/強化せつこうボード/木造軸組造り	化燃基準等サディング外装 耐力壁等の耐力は、耐力壁が木造基礎ボード(必須)、室内側がボード任意(なし/なし)	1
FP000DE-0002	グラスウール断熱材でん/木造軸組工法/ALU/FR/L/セメント調整層/強化せつこうボード/アルミシムはく/木造基礎/強化せつこうボード/木造軸組造り	化燃基準等サディング外装 耐力壁等の耐力は、耐力壁がセメント調整層(必須)、室内側がボード任意(なし/なし)	25
FP000DE-0003	グラスウール断熱材でん/木造軸組工法/ALU/FR/L/木造基礎/強化せつこうボード/木造軸組造り	化燃基準等サディング外装 耐力壁等の耐力は、耐力壁が火山性ガラス繊維ボード(必須)、室内側がボード任意(なし/なし)	49
FP000DE-0004	グラスウール断熱材でん/木造軸組工法/ALU/FR/L/強化せつこうボード/木造軸組造り	化燃基準等サディング外装 耐力壁等の耐力は、耐力壁がセメント調整層(必須)、室内側がボード任意(なし/なし)	73
FP000DE-0009	グラスウールでん/木造軸組工法/木造基礎/強化せつこうボード/木造軸組造り	木造外装 耐力壁等の耐力は、耐力壁が木造基礎ボード(必須)、室内側がボード任意(なし/なし)	97
FP000DE-0100	グラスウールでん/木造軸組工法/木造基礎/強化せつこうボード/木造軸組造り	木造外装 耐力壁等の耐力は、耐力壁が木造基礎ボード(必須)、室内側がボード任意(なし/なし)	107
FP000DE-0148-111	グラスウールでん/木造軸組工法/木造基礎/強化せつこうボード/木造軸組造り	耐力壁等の耐力は、耐力壁が木造基礎ボード/セメント調整層/火山性ガラス繊維ボード(必須)、室内側がボード任意(なし/なし)	119
FP000DE-0148-123	グラスウールでん/木造軸組工法/木造基礎/強化せつこうボード/木造軸組造り	耐力壁等の耐力は、耐力壁が木造基礎ボード/セメント調整層/火山性ガラス繊維ボード(必須)、室内側がボード任意(なし/なし)	131
FP000DE-0148-111	グラスウールでん/木造軸組工法/木造基礎/強化せつこうボード/木造軸組造り	耐力壁等の耐力は、耐力壁が木造基礎ボード/セメント調整層/火山性ガラス繊維ボード(必須)、室内側がボード任意(なし/なし)	143
FP000DE-0148-123	グラスウールでん/木造軸組工法/木造基礎/強化せつこうボード/木造軸組造り	耐力壁等の耐力は、耐力壁が木造基礎ボード/セメント調整層/火山性ガラス繊維ボード(必須)、室内側がボード任意(なし/なし)	159
FP000DP-0019	石膏強化せつこうボード/木造軸組造り	耐力壁/耐力壁等の耐力は、耐力壁が石膏ボード(必須、またはなし)	175
FP000DP-0028	グラスウール断熱材でん/木造軸組工法/ALU/FR/L/木造基礎/強化せつこうボード/木造軸組造り	耐力壁等の耐力は、耐力壁が石膏ボード(必須、またはなし)	189
FP000DP-0027	石膏強化せつこうボード/木造軸組造り	耐力壁/耐力壁等の耐力は、耐力壁が石膏ボード(必須)または石膏	203
FP000DP-0028	石膏強化せつこうボード/木造軸組造り	耐力壁/耐力壁等の耐力は、耐力壁がセメント調整層/火山性ガラス繊維ボード(必須)または石膏	213
FP000DP-0029	石膏強化せつこうボード/木造軸組造り	耐力壁/耐力壁等の耐力は、耐力壁が火山性ガラス繊維ボード(必須)または石膏	223
FP000DP-0030	石膏強化せつこうボード/木造軸組造り	耐力壁/耐力壁等の耐力は、耐力壁がセメント調整層/火山性ガラス繊維ボード(必須)または石膏	233

◆使用耐火構造大臣認定表

耐火構造大臣認定書(写し)表紙と同様に記入して建築確認申請に用いる。

